

2021年度②

民 法

(全 3 ページ)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

民法②

I 下記についてそれぞれ 80 字以内で説明しなさい。(各 10 点)

- (1) 暴利行為
- (2) 法定担保物権

II 次の問題のうち、1 問を選択して解答しなさい。(100 点)

[1] 次の事例につき、下記の問に答えなさい。

- 1 Aは私立学校法人Bの理事であり入試を所管していた。Aは、知人のC夫妻が、その子どもD(18歳)のB大学への入学を切望していることを知り、寄付金を扱う権限を持たないのに、「300万円をBに寄付してくれれば、Dを入学できるようにする。」と誘った。
- 2 C夫妻はB大学への寄付の申込書に300万円を添えてAに交付した。Aは、その時点では寄付の手続をせず、領収書もC夫妻には交付しなかった。
- 3 Dは、上記1・2の事情を全く知らないままB大学の入学試験に合格し、C夫妻はDを代理して入学手続を行った。

(問1)

Dの合格がAの不正な工作によるものであることが明るみに出た場合、B大学とDの在学契約の効力は民法上どうなるか。(30点)

(問2)

問1とは異なって、Aが何も工作をすることなく寄付金を自らのふところに入れていたことが明るみに出た場合、C夫妻はB大学に対して寄付契約の成立を主張して、寄付受入れの領収書の発行を求めることができるか。(30点)

(問3)

問2のように、Aが何も工作をすることなく寄付金を自らのふところに入れていた

ことが明るみに出て、かつB大学が寄付金を受領していないとして寄付契約の成立を否定し領収書の発行を拒む場合、C夫妻はAに対してどういう請求をすることができるか。Aからの反論も想定して検討しなさい。(40点)

〔2〕 次の事実をふまえた上で、下記の問いに答えなさい。

- 1 2020年4月15日、Aはドラッグストア甲にマスクの入荷があるという話を聞き、開店1時間前の午前8時ころ、息子のB(15才)に、今から甲に行って並んでマスクを買ってくるよう命じた。
- 2 Bは、自分が中学校への通学に使用している自転車に乗って甲に向かった。なるべく早く着こうと急いでいたため、甲の北東100メートルの地点にある信号機のない交差点に、一旦停止を怠り、時速25キロメートルで侵入したところ、杖をついて横断中のC(85才)を発見し、直前でブレーキを掛けたがほとんど減速することなく、しかしハンドルは切ったのでCの背中に接触して停止した。Cは、これにより転倒し、尾てい骨骨折など全治8週間のケガをした。
- 3 Bによる今回の接触は、通常の大人であれば転倒しないか、転倒しても骨折はしない程度であったが、Cは3年ほど前から足腰が弱り、転倒しやすくなっており、外出の際には杖を欠かせなかった。

(問1)

(1) Cは、A、Bに対し、どのような根拠で損害賠償請求できるか。また、AとBの責任関係はどうか。(40点)

(2) A、Bから損害賠償額の減額を主張できるか。(20点)

- 4 上記の自転車事故は、AがCに50万円を支払うことで、Cは以後一切の請求をしないという約束が成立した。50万円は、2020年5月20日の午後にAがCの自宅に支払に行くことになっていた。
- 5 ところが、5月20日の正午前、D(30才)がA宅を訪れ、AがCに支払う50万円の支払を求めた。Aが事情を聞くと、DはCの近所に住む知り合いだが、

Cが体調不良なので、Cの代わりに受け取りに来たという。Aは、自分がC宅に行くことになっていたのに不審を表明すると、Dはワープロ打ちだがCの自筆署名入りの委任状（委任事項は無記載）を見せたので、結局、AはDに50万円を支払った。

6 20日午後5時頃、CからAに電話があり、約束通り50万円を持ってきてくれるよう求められた。AがDに支払った旨説明すると、Dは最近Cのところに立ち寄るようになった人物で、色々話を聞いてくれるので、今回の事故や50万円が支払われることも話をしたという。委任状は役所の手続をDがCに代わってやってくれるというので、Dが作ってきた書面に署名したが、50万円の受取は頼んでいないとのことであった。

7 その後、Dとは連絡が取れない状態になっており、50万円はDからCに渡されないままである。

(問2)

CはAに50万円の支払を求めているが、Aは応じなければならないか。(40点)